

令和2年4月8日

保護者 様

県立日高特別支援学校長 久 保 浩

緊急事態宣言に伴う臨時休校について（お知らせ）

4月7日（火）首相による「緊急事態宣言」及び埼玉県知事からの指示に基づき、本校では4月9日（木）から5月6日（水）まで、臨時休校の措置といたします。

保護者の皆様には多大な御負担と御心配をおかけすることになりますが、新型コロナウイルス感染の拡大を阻止し、児童生徒及びその御家族の健康と生命を守るとの趣旨を御理解いただければと思います。

なお、臨時休業期間中の登校日及び学校での居場所の確保、医療的ケアの引継ぎ期間等については、後ほど詳細をお知らせいたします。

御不明な点、御不安なことなどがありましたら、下記までお問い合わせください。

担当

教頭 前之園・鹿倉

TEL 042-985-4391